

保険毎日新聞「みちくさ保険物語」024

NHK 朝ドラ「あさが来た」と生命保険(1)大同生命の前身会社

9月28日からNHK朝ドラ「あさが来た」が始まった。明治大学経営学部の佐々木聡教授は、「東洋経済 ONLINE」で次のように書いている。「主人公の『今井あさ・白岡あさ』のモデルとなった広岡浅子（1849－1919）は江戸時代からの豪商・三井十一家のひとつである京都油小路出水家（後に東京の小石川に移り小石川家となる）に生まれ、鴻池などとならぶ豪商であった大阪の加島屋（広岡家）に嫁いだ。浅子は、両親の言いつけに従う姉・春とは対照的に、自立的・行動的な女性であった。男尊女卑の社会のあり方に疑問を感じながら、さまざまなイノベーションを果敢に遂行していった。」おりしも、大同生命大阪本社では、特別展示「大同生命の源流“加島屋と広岡浅子”」を開催中であるという。

明治から大正にかけて広岡家は、様々な事業に手を染めたが、その中で現代まで存続している企業のひとつとして大同生命がある。大同生命は、明治35年に、朝日生命、護国生命、北海生命の三社が、合併してできた会社である。

朝日生命は、明治28年8月に名古屋で設立された真宗生命保険を前身とする会社で、その名のとおり仏教系の生命保険会社として仏門との関係を重視して誕生した。最初に掲載した画像は、同社の定款である。発行年は明記されていないが、創立時のものと推定できる。『大同生命70年史』には、真宗生命に関する記述はあるが、同社の史料の掲載はない。ここに掲載した二つの史料は、社史の記述を裏付ける貴重なものである。定款の内容からは、とくに宗教的な特徴がみられないが、次に掲載した「保険案内」には仏教系生保の特色があつて大変興味深い。「保険案内」の表紙には、日の丸の中に「眞」の字を描いた社章が赤色で配色されており印象的である。

真宗生命の商品は、「尋常終身保険」「有期終身保険」「短期保険」および「養老保険」の4種類であり、とりわけ特徴のある商品をそろえているようには見えない。しかし保険給付の内容にその特徴が強く表れている。「保険案内」には、「保険金百円以上の被保人は御門主御染筆の法名、其以下は普通の法名を当会社が代願し、その料を要せずして之を送付すべきに付、法名の授與を望まるる諸氏は豫て其旨当会社に申出らるべし」とある。同社の生命保険に加入していれば、被保険人の死亡時には、希望により法名が「現物給付」されるのである。また保険金の一部を使って「御本山並びに檀那寺へ特別に永代経料及び諸寄付金」を納めれば、「当会社は手数料を要せず予約により之を納むるの手續きを為し、之が領収証書は被保人の遺族に送付」というサービスも提供する。

仏教系生命保険会社を研究している深見泰孝氏の一連の研究によれば、多くの仏教系生命保険会社が零細会社かつ短命であったが、真宗生命もその例外ではなかった。同社は、設立後まもなく経営的困難に遭遇し、本願寺の門徒総代格であった広岡久右衛門に支援を依頼した。その結果、明治32年に定款を改正し、広岡久右衛門が取締役社長に就任し、続いて社名を朝日生命保険株式会社に変更した。

朝日生命となつてからの史料は、筆者の手元には二枚の絵葉書しかない。日章旗に「朝

日生命保険株式会社」という文字が鏡文字で浮き上がっている画であるが、褪色していてモノクロで掲載しても判別が難しいと考え、今回は掲載を見送ることにした。日の丸には文字か書かれているので社章のようであり、また文字が鏡文字になっているのは、旗の裏側から透けて見えるという趣向である。念のため申し上げておくが、同社は現在の朝日生命保険相互会社ではない。現在の朝日生命は、戦前は帝国生命保険株式会社という社名で知られていた。

ところで、浄土真宗系の仏教生命保険会社として、同じく明治28年に設立された真宗信徒生命保険がある。同社については、この連載でも紹介したことがあるが、その後社名変更と合併を繰り返し、戦時中に野村生命となった会社である。野村生命は、戦後、東京生命となり、小粒ながら堅実な会社として長らく存続したが、2000年に生じた一連の生保破綻の余波を受けて破綻した。現在では大同生命が属するT&Dフィナンシャル生命として、T&Dグループに加わっている。つまり歴史はめぐりに巡って、真宗信徒生命の末裔は、真宗生命を前身会社とする大同生命と同じグループとなったのである。

大同生命の社史には、護国生命と北海生命について短い歴史が記述されており参考となるが、ともに零細で短命な会社だったので、史料はほとんど残されていないようである。北海生命の史料はないが、護国生命の「保険規則」が一部手元にある。この史料には、同社の販売する保険商品に関する規則と各商品の掛金表が印刷されている。

面白いのは、「養老保険」「定期保険」「終身保険」の他に、同社が「開運保険」という名称の保険商品をそろえていることだ。この保険は、「保険契約成立の日より予定の年数を経たる後保険金を支払うもの」であり、予定の年数を経過しないうちに被保険者が死亡した場合は、その後保険料支払いを免除され、予定の年限になった時に保険金が支払われるという保険である。養老保険をベースに保険金の給付方法を工夫した保険のようだ。被保険者の死亡時の経済的必要性の充足という点からみると、保険としての機能に疑問が残るが、逆選択やモラルハザードを防止するための制度として機能したものと考えられる。

「開運保険」とそれよりも少し割高に保険料を設定した「養老保険」を同時に販売すれば、自分がリスクの高いとわかっている人は「養老保険」を選択し、リスクの低いとわかっている人は「開運保険」を選択するはずである。これは、スクリーニングによって逆選択を排除する方法として教科書にも掲載される典型的なケースである（米山高生『リスクと保険の基礎理論』同文館、2012年、178-79頁参照）。しかし、同社がスクリーニングを考えて「開運保険」を設計したのかどうかは定かではない。

大同生命の前身三社について書いているうちに、大同生命についてお話しする紙幅がなくなってしまった。大同生命と広岡浅子の関係を申し上げれば、浅子の夫信五郎は、大同生命の初代社長の広岡家第九代目当主広岡久右衛門の兄であり、また同社初期の発展期に経営を引き継いだ広岡恵三は、一人娘の亀子の女婿であった。

ビジネスにおける女性の活躍は無視できないが、従来の経営史研究では等閑視されてきた。今後、女性経営者の研究がクローズアップされることは望ましいことである。しかし

ながら、研究上の困難が存在するのも事実である。たとえば、大同生命の設立および発展に対して広岡浅子の存在が重要であったことは十分に推測できるが、その証拠が史料として残りにくい。当時は女性が役員に名を連ねることはほとんどなかった。大同生命の初期の株主名簿にも、信五郎の名前がみられ、信五郎が亡くなった後は恵三の名前がみられるが、浅子の名前は登場しない。鉱山事業などには広岡浅子の活躍を物語る証拠があるようだが、生命保険に関するかぎり、現在のところ広岡浅子は何をしたのかを示す史料は存在していない。もっとも大同生命の設立が、広岡浅子のビジネスへの意欲が衰えた晩年のことだったことを考慮する必要があるかもしれない。戦前の大同生命の経営については、いくつか興味深い史料があるので、別稿に譲ることとする。





